

して架橋される、ことを特徴とする請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

保存されたサンプルはその中の核酸に関する位置情報を維持する、ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

ゲノムの構造情報は、基準ゲノムに対する逆位、挿入、欠失、及び転座のうち少なくとも 1 つを示す、ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

核酸の第 1 のセグメント及び第 2 のセグメントに関するフェーズ状況を示す情報を引き出す工程を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

物理的連鎖情報を伝えるように第 1 のセグメントの暴露された核酸末端及び第 2 のセグメントの暴露された核酸末端にタグを付ける工程を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

タグを付ける工程は、オリゴヌクレオチドが構造情報を示す情報を伝えるように、保存されたサンプルの第 1 のセグメントの暴露された核酸末端にオリゴヌクレオチドをライゲートする工程を含む、ことを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

タグを付ける工程は、ペアエンド分子を形成するために第 2 のセグメントの暴露された核酸末端に、第 1 のセグメントの暴露された核酸末端をライゲートする工程を含む、ことを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 10】

保存されたサンプルは、保存された組織サンプルをキシレンとエタノールのうち少なくとも 1 つに接触させることにより処理される、ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

保存されたサンプルは、保存された組織サンプルをアントラニル酸塩とホスファニル酸塩のうち少なくとも 1 つに接触させることにより処理される、ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

保存されたサンプルは 40 以下の温度で処理される、ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

保存されたサンプルは組織中のその配置を反映する位置情報を保存する、ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 14】

保存されたサンプルは核酸を単離させる前に均質化されない、ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 15】

保存されたサンプルは核酸を単離させる前に少なくとも 1 週間保管される、ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 16】

保存されたサンプルは核酸を単離させる前に少なくとも 6 か月間保管される、ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 17】

保存されたサンプルは核酸を単離させる前に収集点から輸送される、ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。